

雫石町教育委員会告示第4号

雫石町西山地区統合小学校校名選考要領を次のように定める。

平成29年 5月11日

雫石町教育委員会委員長 上野 宏

雫石町西山地区統合小学校校名選考要領

(趣旨)

- 1 この要領は、「雫石町西山地区統合小学校校名募集要項」により応募された名称の中から、校名を選考するため、必要な事項を定める。

(選考基準)

- 2 選考基準は次のとおりとする。
 - (1) 西山地区の統合小学校にふさわしい名称であること。
 - (2) 漢字、ひらがな、カタカナ等、文字の種類は問わない。

(選考方法)

- 3 選考方法は、次のとおりとする。
 - (1) 候補校名の選考は、「雫石町西山地区小学校統合準備委員会」(以下「準備委員会」という。)で行う。
 - (2) 準備委員会において候補校名1点を選定し、教育委員会へ提言する。
 - (3) 町において、提言を検討のうえ校名を決定し、「雫石町立学校設置条例」の一部改正を雫石町議会に上程する。

(施行及び終期)

- 4 この要領は、平成29年5月11日から施行し、校名選考に関する一切の事務を終了したときをもって廃止する。